

京都市告示第 79 号

生活保護法第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 14 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和 3 年 4 月 14 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
竹田 力	バンブー整骨院にしがも	北区大宮北椿原町 30-2	令和 3 年 3 月 8 日
山口 勘太郎	鍼灸院やまぐち	左京区一乗寺南大丸町 89	令和 3 年 3 月 6 日
今田 有哉	おとわ整骨院	山科区音羽前出町 38-8	令和 3 年 2 月 1 日
宮田 嗣久	こころ京都中央鍼灸治療院	下京区東町 260-1 ネカドビル 3F	令和 3 年 3 月 1 日
山口 成広	SKY 鍼灸整骨院	下京区四条大宮町 27-4 コドービル 1 階	令和 3 年 3 月 24 日
金岡 秀典	訪問マッサージ晴ればれ	西京区桂朝日町 137 ソレイユ桂 403	令和 3 年 3 月 11 日
笹本 隆行	リブマッサージ治療院	伏見区深草西浦町 6 丁目 74 番地 Deft 深草 1 階	令和 3 年 3 月 1 日
日浦 誠吾	川越整骨院	埼玉県川越市脇田町 8-2	令和 3 年 2 月 3 日
北村 拓樹	宇治東洋鍼灸整骨院	宇治市広野町一里山 65-3 クレスビル 1F	令和 3 年 3 月 8 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)